

小学校英語教育における経緯と現状

林 孝憲

English Education in Elementary Schools

Takanori HAYASHI

平成18年3月、中央教育審議会の外国語専門部会は、小学校の高学年において週1時間程度の英語活動を必修化する必要がある、との提言をまとめた。社会のグローバル化が急速に進行する中、我が国においても英語への関心は高く、世間はあたかもこの提言が、小学校における英語科の設置を意味するかのような反応を示している。そこでこの論文では、現在までの小学校における英語活動の経緯を整理し、どのような目的で英語活動が導入され、今回の必修化の提言に至ったかを記した。また英語活動の現状をまとめ、課題や中央教育審議会等では出されている意見などを検討した。

はじめに

平成18年3月27日、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の外国語専門部会（第14回）は、「小学校における英語教育について（外国語専門部会における審議の状況）(案)」をまとめ、教育課程部会に提出した。この報告書に記されている4つの項目の要点を示すと以下ようになる。

1 小学校における英語教育の現状と課題¹⁾

小学生の柔軟な適応力を生かすことによる英語力の向上やグローバル化の進展への対応、教育機会均等の確保の観点から、小学校段階における英語教育の充実を図るため、すべての学校で共通に指導するとした場合の教育内容について検討している。また、小学校における英語教育と国語力育成との関係、中学校と高等学校の英語教育との関係、指導者などの条件整備などの問題について検討する。

2 小学校における英語教育の目標と内容²⁾

英語でのコミュニケーションを体験させることでコミュニケーションに対する積極性を身につけさせるとともに、それに適したテーマで言語や文化（国語や日

本の伝統文化など) について理解させることを基本とする。その際、小学校段階の子どもの柔軟な適応力を生かし、音声面を中心としたスキルを身につけさせることを組み合わせていくことが望ましい。

3 小学校における英語教育に関する教育条件³⁾

当面は学級担任(学校の実情によっては、担当教員)とALTやJTEなどとのチーム・ティーチングを基本とすることが適当。それを踏まえ、学級担任および担当教員に求められる英語および英語教育に関する技能の内容と水準についてさらに具体化したうえで、現職教員研修のプログラムを開発・実施し、またALTの一層の充実を図ることが必要である。そして英語の導入段階では、国において、テキスト、教師用指導資料を作成するとともに、ICTも積極的に活用し、テキストに準拠した音声・画像の教材や教具を開発するなどの支援を行う必要がある。

4 小学校における英語教育の教育課程上の位置づけ⁴⁾

小学校高学年においては、中学校との円滑な接続を図る観点からも英語教育を充実する必要性が高いと考え、教育内容としての一定のまとまりを確保することから、例えば、年間35単位時間(平均週1回)程度について共通の教育内容を設定することを検討する。その際、領域または総合的な学習の時間として位置づけることとし、教科として扱うことについては今後の課題として検討する。

中学年および低学年においては、現在低学年では特別活動等を中心に、中学年では総合的な学習の時間で、実施されている英語教育の充実を図るものとする。

以上がその要旨であるが、今回の報告書の最も注目される点は、4項目で小学校高学年において、英語を領域又は総合的な学習の時間の位置づけで年間35単位時間(平均週1回)程度の共通の教育内容を設定するといった、実質必修化の提案がなされていることである。

本稿では、現在、小学校の英語教育が新たな岐路に立っていることから、これまでの小学校における英語導入の経緯、現状を整理し、課題を検討してゆく。

1. 公立小学校の英語教育導入に関する経緯

2002年度(平成14年度)の小学校における新学習指導要領の実施に伴い、新たに「総合的な学習の時間」が創設されることとなった。指導要領の中で、その学習内容として国際理解が挙げられ、さらに国際理解に関する学習の一環として外国語会話等を扱う際の具体的な学習内容が提言された。これにより、文部科学省の統計によると、実際に総合的な学習の時間において英語活動を行った小学校は、2002年度(平成14年度)の調査で5割強、翌2003年度(平成15年度)は88.3%、2005年度(平成17年度)では93.6%とな

り⁵⁾、実施に関しては、現在ではほぼ定着しているものと考えられる。そこでまず、小学校におけるこれまでの英語教育導入の経緯を整理しておく。

文部科学省において初めて小学校段階での英語教育が提言されたのは、1986年（昭和61年）4月23日の臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」（抄）（第3部：時代の変化に対応するための改革 第1章：国際化への対応のための諸改革 （3）外国語教育の見直し）の中の次の文章であった。

まず、中学校、高等学校における英語教育が文法知識の修得と読解力の養成に重点が置かれ過ぎていることや、大学においては実践的な能力を付加することに欠けていることを改善すべきである。今後、各学校段階における英語教育の目的の明確化を図り、学習者の多様な能力・進路に適応するよう教育内容等を見直すとともに、英語教育の開始時期についても検討を進める。その際、一定期間集中的な学習を課すなど教育方法の改善についても検討する。⁶⁾

臨時教育審議会とは1984年（昭和59年）8月、当時首相であった中曽根康弘により、政府全体として長期的展望に立ち、教育改革に取り組む趣旨で発足された総理大臣直属の諮問機関である。1987年8月までの3年間、さまざまな課題を審議し、四次にわたる答申を総理大臣に提出した。その中で主に次の8つの課題を挙げて審議を行った。

- (1) 21世紀に向けての教育の基本的な在り方
- (2) 生涯学習の組織化・体系化と学歴社会の弊害の是正
- (3) 高等教育の高度化・個性化
- (4) 初等中等教育の充実・多様化
- (5) 教員の資質向上
- (6) 国際化への対応
- (7) 情報化への対応
- (8) 教育行政の見直し

そして最終答申において、「個性重視」「生涯学習体系への移行」「国際化・情報化など変化への対応」の3つの原則の柱を示すに至った。⁷⁾ 臨時教育審議会としては、急速に進む国際化に対応するため、将来の人材育成を目的とした外国語教育のあり方を検討課題としていると考えられる。具体的には、長期間の学習にもかかわらず、非効率である英語教育の現状の改善を訴え、これまでの受信型英語教育ではなく、コミュニケーションの場において自らの立場を主張し、意志を伝達する発信型の英語教育の必要性を提言している。その改善策の一環として、英語教育の開始時期についても触れられたのである。

つづいて1992年（平成4年）に文部省は、「英語学習を含む国際理解教育」を研究課題

とした研究開発校に大阪市立真田山小学校と同市立味原小学校の2校を指定する。その後も研究開発校を設置し続け、1996年（平成8年）には各都道府県に指定校を配置するに至った。

1993年（平成5年）、文部省は外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議（座長：小池生夫慶応義塾大学教授）において、「中学校・高等学校における外国語教育改善の在り方について（報告）（抄）」の中で、外国語の学習の開始年齢の問題についてとして、二点の報告を行っている。一点は、児童の音声面における柔軟性に着目し、外国語学習の早期開始を促す一方で、小学校段階でのコミュニケーション能力の育成は日本語を基礎とすべきであり、学習負担の問題からも慎重な検討を要するとの意見もある、といったものである。もう一点は、小学校で外国語を教科として行う場合、小学校教育の基本的在り方や目標の設定の問題、また教員の確保や教科としての目標、内容、評価、他教科との関係といった環境面での問題など検討課題が多くあることを指摘している。⁸⁾ これらの課題は、現在、中央教育審議会が英語必修化を提言した段階においても全く同様の指摘がなされている。

1996年（平成8年）になると、中央教育審議会が、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（抄）」として第一次答申を行う。その中の第3部 国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方 第1章 国際化と教育 [3] 外国語教育の改善という項目で、小学校における外国語教育の扱いに関して言及されている。これは先の外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議の内容を踏まえた上で作成された答申であると考えられる。その後実施される総合的な学習の時間における国際理解や英語活動の青写真となっている内容であるので、以下に示しておく。

小学校段階において、外国語教育にどのように取り組むかは非常に重要な検討課題である。

本審議会においても、研究開発学校での研究成果などを参考にし、また専門家からのヒアリングを行うなどして、種々検討を行った。その結果、小学校における外国語教育については、教科として一律に実施する方法は採らないが、国際理解教育の一環として、「総合的な学習の時間」を活用したり、特別活動等の時間において、学校や地域の実態等に応じて、子供たちに外国語、例えば英会話等に触れる機会や、外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせることができるようにすることが適当であると考えた。

小学校段階から外国語教育を教科として一律に実施することについては、外国語の発音を身に付ける点において、また中学校以後の外国語教育の効果を高める点などにおいて、メリットがあるものの、小学校の児童の学習負担の増大の問題、

小学校での教育内容の厳選・授業時数の縮減を実施していくこととの関連の問題、小学校段階では国語の能力の育成が重要であり、外国語教育については中学校以降の改善で対応することが大切と考えたことなどから、上記の結論に至ったところである。

小学校において、子供たちに外国語や外国の生活・文化などに慣れ親しむ活動を行うに当たっては、ネイティブ・スピーカーや地域における海外生活経験者などの活用を図ることが望まれる。また、こうした活動で大切なことは、ネイティブ・スピーカー等との触れ合いを通じて、子供たちが異なった言語や文化などに興味や関心を持つということであり、例えば、文法や単語の知識等を教え込むような方法は避けるよう留意する必要があると考える。

さらに、各学校でのこうした教育活動を推進するため、研究開発学校における研究などにより、活動の在り方、指導方法などの研究開発を進めていくことも必要である。⁹⁾

そして1998年（平成10年）、文部省の新学習指導要領の告示に伴い、教育課程審議会が総合的な学習の時間の導入を提言する。総合的な学習の時間は、これからの教育の在り方として「ゆとりの中で「生きる力」をはぐくむ」ことを目標に掲げ、1996年（平成8年）の中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（第一次答申）と今回の教育課程審議会の二度の提言を経て、創設されることとなる。

1999年（平成11年）5月に発行された小学校学習指導要領解説（総則編）では、総合的な学習の時間は各教科等のように、目標、内容等を国が示したり、学習指導要領に規定しないことが適切であるとし、各学校において目標や内容、全体計画等を作成し、創意工夫を生かした学習活動を行うと謳っている。標準授業時数は学校教育法施行規則第24条の2別表第1に、第3、4学年で年間105単位時間、第5、6学年で年間110単位時間と定められている。

「総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっての配慮事項」として5点の事項が示されている中で、英語に関する事柄については、その5点目として、「⑤国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等の取り扱い」が挙げられている。この事項の具体的な記述を以下に記す。

小学校での外国語に関する学習は、これまでクラブ活動の時間などで行われてきた。総合的な学習の時間の創設に伴い、地域や学校の実態等に応じて、この時間に外国語等を行う場合は、あくまでも国際理解教育の一環として、中学校の外国語教育の前倒しではなく、児童が外国語に触れたり外国の生活・文化に慣れ親

しむような小学校段階にふさわしい体験的な学習を行うようにすることが大切である。

具体的な学習活動としては、小学校段階にふさわしい歌、ゲーム、簡単な挨拶やスキット、ごっこ遊びなど音声を使った体験的な活動、作品交換や姉妹校交流など外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブ・スピーカーなどとの触れ合いなどを積極的に取り入れ、外国語に慣れ親しませることや外国の生活・文化に触れ、興味・関心を持たせるようにすることなどが考えられる。¹⁰⁾

ここに示されているように、英語活動といっても語学そのものに焦点が当てられているわけではなく、あくまで国際理解教育の一環として、外国の文化・生活に慣れ親しむ過程で英語に触れることを目的としている。教え学ぶのではなく、体験し学ぶことが総合的な時間の学習での英語教育の趣旨である。また、平成10年の改訂に伴う通知（平成10年12月14日付け、文初小第350号）及び平成15年の一部改正に伴う文部科学次官通知（平成15年12月26日付け、15文科初第923号）において、総合的な学習の時間で扱う学習内容は、中学校の入学選抜試験の学力検査の対象とならないことを明示している。¹¹⁾

1998年（平成10年）に創設が決定された総合的な学習の時間は、2000年度（平成12年度）より移行措置として実施が可能となり、2002年度（平成14年度）から完全実施となった。

2000年（平成12年）になると、文部科学省は英語を科目として取り扱う「英語科」等に関する研究開発学校の指定を行う。当初は大阪府河内長野市立天野小学校、千葉県成田市立成田小学校、石川県金沢市立南小立野小学校の3校で開始され、その後、新規指定により、2005年（平成17年）の段階で18件77校が指定されるに至っている。

2001年（平成13年）、文部科学省は中嶋嶺雄東京外語大学学長を座長とする「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」報告（抄）として、小学校における今後の英会話学習の在り方を述べている。当懇談会では、小学校での英会話学習の導入については、教師が一方的に教え込むような方法を避け、子どもたちが楽しみながら英語や異なった文化に触れて興味や関心を持ったり、言語に対する豊かな感性を養ったりするような形で実施すべき、との提案がなされた。また小学校での英会話学習の状況に対応して、中学校の英語の授業でもグループ別指導など個に応じた指導を図り、小・中学校間での連携や情報交換の必要性を促している。¹²⁾

同年、文部省は『小学校英語活動実践の手引』と題したハンドブックを発行する。小学校で英会話に取り組む教員の参考になるように、これまでの研究開発学校の研究成果を踏まえながら、基本的な考えや事例を述べたものであり、小学校の教員だけでなく、ALTなど共に指導に当たるネイティブ・スピーカーも活用できるよう、日本語と英語の

両方で記述したものとなっている。二部構成になっており、前半は理論編として、英語活動のねらいや活動計画、授業の構成、教材や環境に関する手引が記されており、後半は実践事例編として、11の小学校の実践例をもとに学習指導案形式で各トピック別に書かれている。

2002年（平成14年）、文部科学省は「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を発表し、これを受けて2003年（平成15年）に「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」において小学校の英会話活動の支援を打ち出している。課題としては、小学校英会話活動推進のための手引の作成や英会話活動の実施状況に関する調査の実施、研究開発学校制度の推進といった【指導方法の改善】をはじめとして、英会話活動担当教員への研修の充実やALT、地域人材、中・高等学校教員の活用など【指導力及び指導体制の充実】やさらに【小学校の英語教育の在り方に関する研究】が挙げられている。¹³⁾そして2002年（平成14年）の新学習指導要領実施に伴う総合的な学習の時間の本格実施を経て、今回の中央教育審議会外国語専門部会による小学校高学年における必修化の提言に至るのである。

また文部科学省は研究開発学校の設置に加え、2005年（平成17年）より小学校英語活動地域サポート事業を展開している。これは現行の教育課程の下で実施される、小学校における英語活動について、各学校や自治体の課題やニーズに対応して、①指導方法の改善・向上 ②指導者の能力向上を図るための取組を支援するものである。具体的には、「年間指導計画、学年ごとの指導案の充実」「教材の作成・活用方法の改善」「チーム・ティーチング等の指導法の向上」「国際交流活動との効果的な連携」を目的とし、各地域からの応募を募り、採択によって実施地域を指定している。平成17年度は25地域、18年度は5地域が採択され、現在30地域で事業が行われている。¹⁴⁾

2. 小学校における英語教育の現状

2006年（平成18年）現在、これまでも述べたように小学校における英語活動は、主に総合的な学習の時間内で国際理解に関する学習の一環で行われている。平成17年度の小学校英語活動実施状況調査によると、総合的な学習の時間や特別活動等何らかの形で英語活動を実施している学校（調査対象学校22,232校）は93.6%に及んでいる。第6学年だけで見ると、年間実施時間数（1単位時間は45分）が4～11時間という学校の割合が一番多く、全体の42.0%。ついで12～22時間、23～35時間、1～3時間の順になっている。今回の必修化の提言で示された年間35時間を越える授業時間を実施している学校は全体の3.5%にとどまり、平均授業実施時数は13.7時間であった。

活動内容は、実施校のほぼ100%近くが学年を問わず、歌やゲームなど英語に親しむ活動を、90%前後が簡単な英会話（挨拶、自己紹介）の練習を採り上げている。他にも第6

学年において、英語の発音の練習を73.0%、文字に触れる活動を43.0%の学校で扱っている。文字よりも音声に学習の重きを置いていることがうかがえる。また、本来の目的ともいえる交流活動など実体験を通じて英語や異文化に触れる活動は45.1%にとどまり、環境面などの整備の充実が課題として挙げられる。

英語活動の主たる指導者別時間数をみると、どの学年でも学級担任が90%以上を占め、実施率を含め、学校全体での取り組みが定着していることが分かる。¹⁵⁾

このような小学校の英語教育の現状を踏まえ、中央教育審議会の教育課程部会や外国語専門部会等は、多角的な視点から様々な課題とそれらに対する意見を提示している。そこで次に、これらの現状、課題、主な意見を検討したいと思う。

2. 1. 小学校における英語教育をめぐる状況

社会や経済のグローバル化が急速に進展することに伴い、異なる文化・文明の共存や持続可能な発展に向けての国際協力が求められている。また個々人でも国際的に流通する商品やサービス、国際的な活動に触れ、参画する機会が増大し、さらにIT革命の進展により、国を超えて、知識や情報を入手、理解し、発信、対話する能力、いわゆるグローバル・リテラシーの確立が求められている。そこで国際的共通語として最も中心的な役割を果たしている英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠であると考えられている。そんな中、韓国、中国などアジア諸国において、近年、小学校段階から英語教育を導入する国が増えつつある。これに対し、国際社会で活躍する人材養成だけでなく、日本人自身の国際化を本格的に考え、アジアの中でも取り残されることのないよう、日本も小学校から英語教育を導入すべき、との意見が上がっている。

例えば、中国では2001年に英語の必修化を発表し、段階的に都市部から導入され、2005年には学年進行で必修科目として基本的には実施されている。第6学年までに600~700語程度の単語を履修することになっている。

韓国では、1997年から小学校において英語を必修教科として導入している。中学年では週1時間、音声学習を行い、高学年では週2時間、さらに文字指導を取り入れて英語を学んでいる。第6学年までに450語程度の単語を履修するという。母語を使用せずに英語で授業を行うことを奨励していたが、ほとんど機能しておらず、今後の検討課題となっている。地域によっては、学級担任ではなく、専科教員が指導する割合が60%を超える所もある。また家庭内での英語熱が過熱し、塾や英会話学校などでの英語学習開始年齢は、幼稚園前3.4%、幼稚園9.6%、小学校低学年45.9%、小学校高学年22.6%となっており、中学校入学までに80%以上が学校外で英語を学んでいることになる。しかし当然予想されることではあるが、韓国ではすでに英語が小学生の間で嫌われる教科の一つになっている。

また台湾では、中学年から週2時間の英語の授業があり文字指導も行われているが、英語を苦手とする児童も増え、塾などに通う児童との能力格差が広がりつつあるという。¹⁶⁾

このような国際情勢からも、英語教育への社会の期待が増しつつあることは避けられない事実である。しかし社会のニーズとはいえ、小学校の基本理念や教育方針を超えた過剰な期待や要求は、多くの弊害をもたらし、教育現場に混乱を生む可能性が高い。小学校教育は人格形成の面で重要であり、教科化すれば英語が使えるという保障はない、との意見もあることから、急な変革を目指すのではなく、焦らずじっくりと腰をすえた議論をつくすことが教育機関のあるべき姿だとも考えられる。

日本のTOEFLの平均スコアはアジア諸国の中で下から2番目との指摘もあるが、小学校での英語教育がTOEFLやTOEICの成績向上に貢献するとは考えられず、教育目標としても適切でないので検討の必要はない。高等教育での課題といえる。

つぎに保護者や教員の英語教育に対する意識であるが、義務教育に関する意識調査(平成17年3~4月実施)¹⁷⁾や英語教育意識調査(平成16年6月実施)¹⁸⁾では、保護者の約7割が小学校段階からの英語の必修化に積極的な回答を出したのに対し、英語教育意識調査による教職員を対象とした統計では、教員の36.6%(校長では53.4%)、学校評議員の53.7%、首長の58.2%が積極的な回答するにとどまった。教員のうち約5割が必修化をすべきでないと考えており、現場に近いほど必修化には消極的であることが分かる。その理由として、高い方から、①他の教科の内容をしっかりと学んでほしい ②正しい日本語を身に付けることがおろそかになる、の順になっている。判断基準がまだ英語教育そのものに焦点が当てられていないことがうかがえる。よって現行の総合的な学習の時間などでの英語活動の実施を十分に重ねたうえで、様々な長所・短所を提示し、有機的な論議が十分になされる必要がある。

また保護者の英語教育への関心が高いのは、グローバル化が話題になるに伴い、英語を対象にした出版産業や教育産業に拍車がかかり、その影響が一因にあると考えられる。教科化されれば、中学受験の選抜科目の対象になることも予想されるので、小学校段階で学力格差を生じてしまう懸念もある。義務教育の根幹にかかわることなので、冷静な反応を期待したい。

2. 2. 教育目標・内容、中・高等学校との接続

小学校間での取り組みに差があり、外国語(英語)学習なのか、国際理解の学習なのか、必ずしも明確ではないという指摘がある。教育課程部会や外国語専門部会における意見では、概ねコミュニケーション能力育成という視点で英語活動と国際理解を融合させる教育目標や内容を設定しているように見て取れる。小学校の英語教育では、外国の人々に対し物おじせず積極的にかかわるなど、コミュニケーションをする関心・意欲・

態度を身に付けさせ、さらに自分の考えを表現することを目標とする、とした点で意見の一致をみている。その中でどの段階まで英語を取り入れるかが、意見の分かれるところとなっていると考えられる。主な意見を挙げておく。

- ・小学校中学年から総合的な学習の時間の中で、音声に慣れさせ「聞く能力」の育成と単語による認識を行うべき。高学年から正課として、積極的に理解し、応答し、話す態度を育成するとともに、単語などを書かせたり、読ませたりするべき。中学校で行っている文法の理解と活用は避けるべきである。
- ・中学校では、学習指導要領の言語材料に示す言葉の「働き」を重視した授業を展開し、その中で英語の音声とコミュニケーションの在り方を学習する。その際、小学校段階英語の音声に聞き慣れ、発音をし慣れていけば、活動はさらに広く展開できる。
- ・文法や文字を小学校段階から導入することは、中学校の前倒しになり、英語嫌いを生んでしまうという懸念がある。
- ・英語を学習する第一段階で「限りなく英語音に近い」英語音の再生訓練をすることにより、その後の英語習得は促進される。
- ・小学校では、言語活動、言語材料とも前倒しせず、総合的な学習の時間の時間を留めながら、教科に移行させなくてはならない。しかし、「読む」「書く」の導入も可能である。ローマ字を使うことは、国語科の学習指導要領の点からも抵抗がないからである。¹⁹⁾

中・高等学校との接続に関しては、小学校では中学校とは異なった独自の英語活動を行うべきだとの意見もあるが、中学校に進学した後、児童に混乱を与えるし、現場の教員の指導にも支障をきたすことになる。小学校において英語教育を実施するならば、その前提として、中・高等学校の英語教育がコミュニケーションのツールとしての英語になっているかどうか、どう改善していくかという視点が必要との意見は重要である。小学校での英語活動は、中・高等学校でなぜ継続して英語を学んでゆく必要があるのか、その意義を児童に感じさせるものであるべきであろう。外国語専門部会が小学校の英語教育を充実すべき理由として挙げた「教育の機会均等の確保」(現在でも、90パーセントを越える小学校において、総合的な学習の時間などで英語活動が行われているが、活動の内容や授業時間数には相当のばらつきがある。一方で、教科としての英語教育を実施する学校が増加していることを考慮すると、教育の機会均等を確保するという観点、特に中学校教育との円滑な接続を図るという観点から、中学校に入学したときに共通の基盤が持てるよう、必要な教育内容を提供することが求められると考えられる)²⁰⁾は、必修

化の提言の正当性を示す一要素であると考えられる。

2. 3. 国語力、言語力との関係

英語を学習することによって、国語力に負の影響を及ぼすのではないかといった論議がしばしばある。教育課程部会、外国語専門部会においても、言語を習得することが人の論理にかかわるという観点から、日本人は日本語で物事を考えるのであり、英語を取り入れた場合、思考能力は大丈夫なのであろうかという意見が述べられた。これに対し、我が国の研究開発学校や韓国や中国などアジア諸国の調査において、例えば週1～2時間程度英語を行うことで国語力に支障が生じたことを示す客観的な事実はないという報告がされている。²¹⁾ 中・高等学校の英語、国語教育の現場を見ても分かるように、国語の授業数を減らして英語の授業に充てるということでもない限り、負の影響を与えることは認められず、また国語力や思考力に影響を与えるほど英語は日常化していない。

反対に研究開発学校の例として、英語学習を行うことで自分の考えを表現する力や日本語を使うことに対する積極性が育ってきたという報告もあることから、英語学習により国語力によい影響を及ぼし、また国語からも英語学習によい影響をもたらすといった相乗効果を唱える意見も多くある。しかし、二つの言語が相互にプラスの働きをするためには、双方が一定のレベルに達していることが条件となるとの研究もあるように、²²⁾ あまり相乗効果は期待できないと思われる。英語と国語力との関係は、マイナス面の心配もないかわりにプラス面も期待できないと考えるのが自然かと思われる。カリキュラム作成の際には、やはり英語は英語で成果の上がる政策を検討すべきであろう。現行の総合的な学習の時間で扱うのであれば、その特性から、多くの意見のうち、次に挙げる意見が最も趣旨に適していると考えられる。

英語や国語を通じて言語や文化に対する理解を深めること等を重視した教育目標や内容にすることにより、言語構造の多様性を通して、言語の面白さや豊かさ等に気づかせるとともに、ジェスチャーなどの非言語的手段の役割を理解させることにより、国語力との調和を図ることができるのではないか。²³⁾

2. 4. 条件整備その他の課題

2005年（平成17年）の小学校英語活動実施状況調査によると、小学校の英語活動の主たる指導者は学級担任が9割強となっており、この他には少ないながら英語指導担当教員、中・高等学校教員が挙げられている。この中で、ティーム・ティーチングなどALTの活用時間は6～7割、地域人材の活用時間は16～17%とされている。²⁴⁾ また小学校の英語教育に関する意識調査では、教員の約4分の3が英語活動を実施するうえでの課題として、

ALTや英語に堪能な民間人など外部人材の確保を挙げている。²⁵⁾ ALTを確保することは最も重要な課題であるが、自治体の財政的な問題などの理由により困難が予想されるし、質の問題も生じてくる。国家レベルの対応が必要になろう。質の問題に関しては、日本人が英語を学ぶ意義をよく理解してもらい、指導者としての姿勢などを備えるよう、研修を設置するなどの対策が必要である。また「専科教員を配置するよりも、学級担任が担当するなど、教員全員が関わるのが重要である」という意見もあるように、学校全体をあげての取り組みが望まれるので、研修制度の確立、充実が課題となろう。

教材・設備面では、2004年（平成16年）の小学校英語活動実施状況調査によると、英語活動を行っている学校のうち、CD等の音声教材を使用しているのは5割強、ビデオ等の映像教材を使用しているのは2割強であった。²⁶⁾ 今後も英語学習については、AV機器、IT機器を活用した教材の研究が重要であり、ALTがいない場合でも、これらの教材によって児童の関心を引く環境づくりも大切な課題である、との一致した意見が寄せられている。

おわりに

第14回外国部会での英語活動必修化の提言は、英語の教科化を意図したものではなく、現行の総合的な学習の時間における英語活動の定着を目的としたものであるといえよう。学校間での授業内容や時間など実施状況の格差を是正し、共通の教育内容を設定することに主眼が置かれていると考えられる。これを経ずして教科化はありえないからである。教科化に関しては、今後、次の新学習指導要領のもとで行われる英語活動の実績や課題を十分に検討したうえで論議される必要がある。さらにその論議においても、導入される英語教育が小学校教育の目的に相応しく、教育課程の基準に沿うものであることを慎重に見極めたうえでなされなくてはならない。社会や経済のグローバル化に対応できる人材育成の一環として、早期英語教育の必要性を訴える意見も多く見られるが、果たして開始時期を早めることが、教育の果たすべき有効な対応策といえるのかということも、グローバリズムの本質を見定めつつ論議する余地があろう。

また必修化、教科化するしないにかかわらず、小学校の英語教育を実施するにあたっては、中学校の英語教育においても、小学校の英語活動を生かすことができるカリキュラムの改善が求められる。

小学校の英語教育は始まったばかりである。結論を急ぐことなく、ひとつひとつ実績を重ねてゆき、様々な課題に論議を尽くすことが、新たな日本の英語教育の礎になるのではないだろうか。

参考文献

- 1) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第14回) 議事録・配布資料「1 小学校における英語教育の現状と課題」を要約した。
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06032708/002/002.htm〉
- 2) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第14回) 議事録・配布資料「2 小学校における英語教育の目標と内容」を要約した。
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06032708/002/003.htm〉
- 3) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第14回) 議事録・配布資料「3 小学校における英語教育に関する教育条件」を要約した。
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06032708/002/004.htm〉
- 4) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第14回) 議事録・配布資料「4 小学校における英語教育の教育課程上の位置づけ」を要約した。
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06032708/002/005.htm〉
- 5) 文部科学省 (2006) 「平成17年度小学校英語活動実施状況調査」の結果について
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/03/06031408.htm〉
- 6) 文部省 (1986) 臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/04070501/099/001.htm〉
- 7) 市川昭午 (1995) 『臨教審以降の教育改革』教育開発研究所
- 8) 文部省 (1993) 「外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議」報告
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/04070501/009/002.htm〉
- 9) 文部省 (1996) 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第一次答申
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/04070501/009/003.htm〉
- 10) 文部科学省 (1999,2004一部補訂) 『小学校学習指導要領解説 総則編』東京書籍, 69-70.
- 11) 同上, 72.

- 12) 文部科学省 (2001) 「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」報告
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/04070501/009/004.htm〉
- 13) 文部科学省 (2003) 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」策定
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/04070501/009/005.htm〉
- 14) 文部科学省 (2006) 小学校英語活動地域サポート事業
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/05/06052621.htm〉
- 15) 文部科学省 (2006) 「平成17年度小学校英語活動実施状況調査」の結果について
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/03/06031408.htm〉
- 16) 金森強 (2006) 「指導のねらいはどう変わったか」『小学校英語セミナー No.21』
明治図書, 8-9.
- 17) 文部科学省 (2005) 「義務教育に関する意識調査」の結果について
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/06/05061901/gimukyoku.htm〉
- 18) 文部科学省 (2005) 「小学校の英語教育に関する意識調査」
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/gijiroku/015/05032201/004/001.htm〉
- 19) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第10回) 議事録・配布資料「小学校における英語教育の在り方に係る現状と課題、主な意見」
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06020613/005.htm〉
- 20) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第14回) 議事録・配布資料「1 小学校における英語教育の現状と課題」
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06032708/002/002.htm〉
- 21) 文部科学省 (2006) 中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 (第10回) 議事録・配布資料「小学校における英語教育の在り方に係る現状と課題、主な意見」
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/06032708/002/002.htm〉
- 22) 同上。
- 23) 同上。
- 24) 文部科学省 (2006) 「平成17年度小学校英語活動実施状況調査」の結果について
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/03/06031408.htm〉

- 25) 文部科学省 (2005) 「小学校の英語教育に関する意識調査」
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/gijiroku/015/05032201/004/001.htm〉
- 26) 文部科学省 (2005) 「平成16年度小学校英語活動実施状況調査」の結果について
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/015/05071201/005.htm〉

参考文献

- 文部科学省 (1999,2004一部補訂) 『小学校学習指導要領解説 総則編』 東京書籍
- 文部科学省 (2001) 『小学校英語活動実践の手引』 開隆堂
- 影浦攻編著 (1997) 『小学校英語教育の手引』 明治図書
- 渡邊寛治編著 (1999) 『総合的な学習 はじめての小学校英語』 図書文化
- 村川雅弘・小林毅夫編著 (1999) 『小学校学習指導要領の展開 総合的な学習編』 明治図書
- 岡秀夫・金森強編著 (2007) 『小学校英語教育の進め方』 成美堂
- 大津由紀雄・鳥飼玖美子 (2002) 『小学校でなぜ英語?—学校英語教育を考える』
岩波ブックレット
- 神康介 (2005) 「小学校での英語教育とコミュニケーション能力評価について」
『英米文学語学研究会論集』 第11号 英米文学語学研究会, 103-126.
- 影浦攻・小学校英語セミナー委員会編 (2006) 『小学校英語セミナー No.20』 明治図書
- 影浦攻・小学校英語セミナー委員会編 (2006) 『小学校英語セミナー No.21』 明治図書
- 文部科学省中央教育審議会教育課程部会外国語専門部会 議事録・配布資料
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/index.htm#gijiroku〉